

部局名	産業活力部	所属名	商工課	所属長名	加藤 義二	電 話	483-1151 内線3570
-----	-------	-----	-----	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3248		事務事業名称	雇用対策事業					短縮コード	経常	3248	臨時	
予算区分	会計	01	一般会計	款	05	労働費			項	01	労働諸費		
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		職業安定法・八千代市高年齢者等雇用促進奨励金交付要綱・八千代市中小企業退職金共済掛金補助金交付要綱						
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
・職業相談室における求職相談は、昭和54年度に公共職業安定所の出先が設置されたことにより開始された。平成20年8月からは幅広い年齢層を対象としたハローワーク船橋の出先機関である地域職業相談室に移行し、求人自己検索機の設置により利便性の高い職業相談室となった。 ・高年齢者等雇用促進奨励金制度は、高年齢者等の雇用機会の増大を図るため実施。高年齢者・心身障害者を新規に雇用した事業主に奨励金を交付。 ・中小企業退職金共済掛金補助制度は、中小企業従業員の福利厚生制度の推進により雇用の安定を図るため実施。独立行政法人勤労者退職金共済機構又は八千代商工会議所と退職金共済契約をした事業者に対し掛金の一部を補助することになった。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測					総合計画の施策体系	6本の柱（章）	06	第6章産業活力都市をめざして					
平成20年秋のリーマンショックから3年以上経過した現在も、雇用情勢は厳しい。 労働市場に好転の兆しが見えはじめてはいるものの東日本大震災の影響が長期化すれば、景気回復の遅れも懸念される。 なお、この事業は雇用情勢等による影響を大きく受け、国・県からの協力依頼や、若年者などの個別の就業支援の要望等により、業務量の増加が考えられる。						大項目（節）	04	第4節労働環境					
						中 項 目	01	1. 労働環境					
						小 項 目	01	(1)就業の実現と安定					
						細 項 目	01	①失業者の就業支援					
04	④福利厚生制度の促進												
	6097	緊急雇用創出事業											
計画事業の位置付けの有無				☐	計 画 事 業 期 間		～		計 画 事 業 費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	地域職業相談室における求職相談者。高年齢者又は心身障害者を雇用した事業主。独立行政法人勤労者退職金共済機構又は八千代商工会議所と退職金共済契約を締結した事業主。						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： ・地域職業相談室における職業相談及び内職相談。・高年齢者（55歳以上65歳未満）又は心身障害者を雇用した事業主に奨励金を交付。・勤労者退職金共済機構又は八千代商工会議所と退職金共済契約を締結した事業主に補助金を交付。・緊急雇用創出事業の取りまとめ。・県との連携による中高年向けの「出張相談」及び「再就職支援セミナー」の開催(年2回)。・県との連携による若年者向けの「ジョブカフェちば出張版」の開催（年2回）。・国等からの雇用対策に係る周知依頼等の対応。						
	※平成24年度に計画していること： ・地域職業相談室における職業相談。・高年齢者（55歳以上65歳未満）又は心身障害者を雇用した事業主に奨励金を交付。・勤労者退職金共済機構又は八千代商工会議所と退職金共済契約を締結した事業主に補助金を交付。・緊急雇用創出事業の取りまとめ。・県との連携による中高年向けの「出張相談」及び「再就職支援セミナー」の開催。・国等からの雇用対策に係る周知依頼等の対応。						
意図 （何を狙っているのか）	失業者・若年者の就業の実現。高年齢者等の就業促進。中小企業従業員の福利厚生制度の促進。						
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外						
区 分			単位	22年度	23年度		24年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	求職相談件数（地域職業相談室）	件	11,023	11,000	8,999	9,000
	指標2	高年齢者・心身障害者を新規雇用した事業所数	事業所	18	20	24	24
	指標3	退職金共済契約締結事業所数	事業所	64	79	89	66
活動指標	指標1	求職相談件数（地域職業相談室）	件	11,023	11,000	8,999	9,000
	指標2	高年齢者・心身障害者を新規雇用した事業者数	事業所	18	20	24	24
	指標3	退職金共済契約締結事業所数	事業所	64	79	89	66
成果指標	指標1	就職件数（地域職業相談室）	件	775	770	608	600
	指標2	新規雇用された高年齢者及び心身障害者数	人	13	16	18	24
	指標3	新規退職金共済契約者数	人	193	204	202	208
上位成果指標	指標1						
	指標2						
	指標3						

コード		3248	事務事業名称	雇用対策事業			所属名	商工課
			単位	2 2 年度	2 3 年度		2 4 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円					
		県	千円					
		地方債	千円					
		一般財源	千円	4, 019	4, 378	4, 428	6, 734	
		その他	千円					
	主な事業費の内訳			報酬495, 600円 消耗品費 9, 550円 通信運搬費 75, 585円	報酬 496, 000円 消耗品費 10, 000円 通信運搬費 38, 000円 補助金 3, 834, 000円	報酬 495, 600円 消耗品費 9, 904円 通信運搬費 32, 439円 補助金 3, 890, 100円	賃金 1, 734, 000円 消耗品費 10, 000円 通信運搬費 41, 000円 補助金 4, 949, 000円	
	人件費 (B)			千円	11, 076. 3	11, 391. 1	14, 428. 6	21, 266. 8
ト ー タ ル コ ス ト (A) + (B)			千円	15, 095. 3	15, 769. 1	18, 856. 6	28, 000. 8	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由					
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている	上位の施策「就業の実現と安定」を推進するために、雇用対策事業を実施しており結びついている。					
			☐ 結び付くが見直しの余地がある						
			☐ 結びつきが弱い・ない						
			☐ 評価対象外事項						
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	雇用対策事業は、継続的に実施していく必要性のある事業である。					
			☒ 達成していない						
			☐ 評価対象外事項						
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	国や県と連携して行う雇用対策であるため。					
			☒ 可能性はない						
			☐ 評価対象外事項						
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい	所期目的に変更はなく、現状の対象・意図の設定で結果に結びつく。					
			☐ 見直す必要がある						
☐ 評価対象外事項									
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2，3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある	国・県と協力連携しながら効率的で効果的な対応に努めているため。					
			☐ 効率性向上の可能性はある						
			☐ 両方可能性はある						
			☒ 可能性がない						
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	☐ 民間委託等							
		☐ 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用							
		☐ ＩＴ化等の業務プロセスの見直し							
		☐ 受益者負担の見直し							
		☐ 類似事業との統合・役割見直し	類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)			
		☐ 上記以外の方法		2		実施主体 (所管部署)			
		⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）	☐ ある						
	☐ ない								

コード	3248	事務事業名称	雇用対策事業				所属名	商工課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			労働市場に好転の兆しがあり、地域職業相談室の求職相談件数は前年度より減少しているものの依然として高水準であることから、引き続きハローワーク船橋の出先機関である地域職業相談室の維持に努めていく。また、高年齢者等の就業促進のため、市独自の高年齢者等雇用促進奨励金等や県との協力・連携による対応を図っていく。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			引き続き国の雇用対策と相まって進めていくことから、雇用情勢等により経費の増減はあるが、成果という点では不変である。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
低 下	☐		☐	☐				

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
・平成２０年８月に地域職業相談室へ移行したことは、非常にタイムリーであり、求職者にとっての利便性が高まった。・雇用促進奨励金等は、高年齢者や心身障害者の雇用機会の増大, 中小企業従業員の雇用の安定, 中小企業者の負担軽減を図ることができるので, 続けて欲しい。									

所属長コメント	平成20年秋のリーマンショック後の大不況を経て、日本経済は持ち直しの局面に入っているとされているが、円高の進行や海外経済の減速等により、先行き不透明感が強まり、さらに平成23年3月の東日本大震災の影響も長期化が懸念され、依然として雇用情勢は厳しい状況下にある。 なお、広範な雇用施策を国の事業と規定し、地方公共団体は国の施策と相まって、地域の実情に応じ、雇用に関する必要な施策を講ずるよう努めるとされていることから、国・県と協力・連携しながら、効率的で効果的な対応に努めていきたい。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり、現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☒ 現状のまま継続									